

エコアクション21ガイドライン改訂検討に関する作業部会（第6回）

議事要旨（案）

日時： 平成29年3月6日（月）10:00～12:00

場所： 経済産業省 別館2階 各省庁共用231会議室

出席者（敬称略）：

・委員

八木裕之（座長）、倉阪秀史、後藤敏彦、竹ヶ原啓介、古田清人、森下研

・オブザーバー

一般財団法人持続性推進機構 安井至、小池秀子

・環境省

総合環境政策局環境経済課 奥山祐矢、齋藤英亜、二見亘

・事務局

プロファームジャパン株式会社 立川博巳、渡辺有子、関口久美子

※会議は非公開で行われた。

議題：

1. 第5回作業部会における議論の主要ポイント

○事務局から第5回作業部会における議論の主要ポイントについての説明がなされた。

2. エコアクション21ガイドライン2017年版（案）に対するパブリックコメントについて

○事務局からエコアクション21ガイドライン2017年版（案）に対する意見の募集（パブリックコメント）の実施結果についての説明がなされた。

○「カタカナの用語については、「コンプライアンス（法令遵守）」のように併記する」とあるが、コンプライアンスの対象は法令だけではないので、「法令等遵守」「法令その他遵守」に書き換えるべきとの意見が出された。

○受審事業者にはガイドラインへの適合性だけでなく、環境経営システムの有効性を求めるべきであるが、初回受審事業者に有効性を求めることは高い障壁ともなりかねないので、エコアクション21の取組を継続し、認証・登録の更新を重ねる中で有効性を高めていくことを求めることを基本的要件として明記してはどうかとの意見が出された。

- グリーン購入について、現行制度では要求事項になっているが、多くの場合、形式的対応となってしまう。形式的対応から脱却するために要求事項とはせず、事業の課題とチャンスという枠組みの中で、環境・社会に配慮した資源調達にどう取り組むかについて審査員が事業者に対して質問・助言するという形で取り込むべきとの意見が出された。
- その他、読みやすさ、整合性、表現の統一等の観点から、ガイドラインの文言に関する意見・提案がなされた。
- 文言に関する・意見提案については事務局にて引き続き整理し、ガイドラインに反映させることとされた。

3. 平成 28 年度先導的エコアクション 2.1 普及促進モデル事業について（中間報告）

- 事務局から平成 28 年度先導的エコアクション 2.1 普及促進モデル事業についての説明がなされた。
- 事業者からの環境に関する情報を収集するために中央事務局で運用するシステムでも、ニーズや発展可能性に鑑み、XBRL をベースに構築することを検討することとされた。

4. その他

- 環境省総合環境政策局環境経済課 奥山祐矢課長より挨拶がなされた。

以上